

平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会社名 **TPR** 帝国ピストンリング株式会社
代表者 取締役会長兼社長 平出 功
(コード番号：6463 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 林 孝光
電話番号 03-5293-2811

定款の一部変更について

当社は、平成 23 年 5 月 13 日の取締役会において、「定款一部変更の件」を、平成 23 年 6 月 29 日（水）開催予定の当社第 78 回定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会に要求される迅速かつ的確な意思決定機能の強化を図り、経営の監視と執行をより明確に区分することを目的として、下記変更をするものです。

- ①取締役の定員を 10 名に増員（現：8 名）する。
- ②役付き取締役を廃止し、別途執行役員制度にて CEO、COO を新設する。
- ③上記に伴い株主総会、取締役会の招集者および議長を「代表取締役」（現：取締役社長または取締役会長）に変更する。

2. 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示す)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株 主 総 会	株 主 総 会
(招集権者及び議長)	(招集権者及び議長)
第 14 条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。	第 14 条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。
2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	2 <u>代表取締役に</u> 事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
(新 設)	3 <u>代表取締役が複数のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従って株主総会を招集し、議長となる。</u>

第 4 章 取締役及び取締役会	
(員 数)	(員 数)
第 18 条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第 18 条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。
(代表取締役及び役付取締役)	(代表取締役)
第 21 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 <u>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長各 1 名、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</u>	第 21 条 (現行通り) (削 除)
(取締役会の招集権者及び議長)	(取締役会の招集権者及び議長)
第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役会長</u> が招集し、その議長となる。 <u>2 取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長が、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> (新 設)	第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>代表取締役</u> が招集し、その議長となる。 <u>2 代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> <u>3 代表取締役が複数のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従って取締役会を招集し、議長となる。</u>

3. その他

平成 23 年 6 月 29 日 (水) 開催予定の当社第 78 回定時株主総会には、平成 23 年 4 月 1 日にお知らせしました「商号変更の件」と本件を統合し、「定款一部変更の件」として付議いたします。

以上